



IOSCO/MR/30/2022

マラケシュ、2022 年 10 月 21 日

IOSCO MMoU20 周年:クロスボーダーでの監督協力を促進

証券監督者国際機構(IOSCO)加盟当局は、マラケシュで開催された第 47 回年次総会において、多国間情報交換枠組み(MMoU)の 20 周年を記念した。証券規制当局は、MMoU を利用し情報交換を行い、効果的なグローバル法執行を確保し、国際証券市場を強化する。

2002 年に創設された MMoU は、証券規制当局に対して、世界の資本市場を弱体化させ、投資家の信頼を損なう可能性のある、国境を越えた詐欺・不正行為に対処するためのツールを提供してきた。

初年度の MMoU はわずか 8 当局の署名のみであったが、今日では 129 当局が署名しており、クロスボーダー規制の黄金のスタンダードとしての重要性が強調されている。昨年、この枠組みを通じて 5,500 件以上のクロスボーダーの情報交換が行われ、MMoU はグローバルな法執行協力や情報交換のための主要な手段として署名当局からも認識されている。

ジャン・ポール・セルベ IOSCO 代表理事会議長・ベルギーFSMA 長官は、「MMoU は規制当局が迅速かつ効果的に協力することを可能にする。金融詐欺やインサイダー取引といった、市場での不正行為に対処するための署名当局の監督・法執行能力を向上さ

せた。このようにして、MMoU は署名当局が投資家保護を強化し、市場の公正性を保護する上で極めて重要な役割を果たしてきた。」と述べた。

証券監督当局は MMoU を通じて、実質的支配者の情報、銀行・証券記録などの証券・デリバティブ取引記録を含む、重要な調査資料を共有する。MMoU は、情報交換のための具体的な要件を定めており、国内の銀行機密に関する法律や規制が、証券規制当局間での法執行情報の交換を妨げないことを保証している。

モハメド・ファリド・サレ IOSCO 成長・新興市場委員会議長・エジプト FRA 執行委員長は、「許容しうる最大限の支援を行うことを原則とする MMoU に署名当局が大いに信頼を寄せていることは、IOSCO MMoU が証券規制の法執行と協力のための国際的なスタンダードであり、市場の公正性を高め、クロスボーダーの金融犯罪、詐欺及び不正行為に対処する手段であることの裏付けである。」と述べた。

実際、MMoU は IOSCO にとって非常に重要であるため、証券規制当局が IOSCO のメンバーシップ(すなわち普通会員)を得るには、MMoU の署名当局になることが求められている。MMoU モニタリング・グループが収集した年次統計によると、情報交換の件数は 2003 年の 56 件から 2021 年の 5,532 件へ、8 年間(ママ)でほぼ 100 倍に増加したことが示唆されている。

MMoU が発足する以前、一部法域では、二当局間 MoU の複雑なネットワークを構築することに成功していたが、ルールを設定するための包括的な枠組みがなければ、これを利用するのは煩雑であることが判明した。

IOSCO のマーティン・モロニー事務局長は、MMoU が創設されてから 20 年が経過したが、「ますます多くの署名当局に、情報共有のための明確で安全な手段を提供してきた。現代の通信やその他の技術によって、経済と市場はますます相互に結び付くようになったので、MMoU は、特にクロスボーダーの状況において、違反を調査し、証券規制を執行する上で不可欠なツールとなった。」と述べた。

MMoU のガバナンス機関である MMoU モニタリング・グループ議長である金融庁長岡隆審議官は、「大きな不確実性の時代においては、IOSCO 加盟当局間の情報交換や協力がますます重要になっている。」と述べた。

MMoU の成功にもかかわらず、証券市場は、新しい技術とノンバンク金融仲介の役割の増大に牽引されて、継続的に劇的な変化を経験している。こうした進展を受けて、IOSCO は 2017 年 3 月に、不正行為や詐欺を抑止するための追加的な法執行権限を備えた、クロスボーダー情報交換に関する強化された枠組みを確立したが、この取り組みは MMoU の成功が基礎となっている。

加盟当局は MMoU または EMMoU のいずれかに署名することが期待されているが、目標はすべての MMoU 署名当局が最終的に EMMoU に移行することであり、この動きは協力、監督、法執行をさらに強化するはずである。

IOSCO は、マラケシュで開催された年次総会において、MMoU または EMMoU への署名要件を満たしたものの新型コロナウイルスのパンデミックの影響により過去 3 年間の年次総会で正式な署名式典が行われなかった 15 の加盟当局を対象に、署名式を開催した。

マラケシュの署名式で新たに MMoU に署名した当局は以下の通り。

- カザフスタン、Astana Financial Services Authority, AIFC Nur Sultan
- ジョージア、National Bank of Georgia
- ガーナ、Securities and Exchange Commission
- インド、International Financial Centers Authority
- モナコ、Commission de Contrôle des Activités Financières

さらに、コスタリカの Superintendencia General de Valores は録画されたビデオを通じてバーチャルに参加した。

マラケシュの署名式で新たに EMMoU に署名した当局は以下の通り。

- カザフスタン、Astana Financial Services Authority, AIFC Nur Sultan
- アブダビ、Financial Services Regulatory Authority (FSRA)
- カナダ・アルバータ、Alberta Securities Commission
- ブラジル、Comissão de Valores Mobiliários
- UAE、Dubai Financial Services Authority (DFIC)

- インド、Securities and Exchange Board of India
- イスラエル、Israel Securities Authority
- ニュージーランド、Financial Markets Authority
- ペルー、Superintendencia del Mercado de Valores
- スイス、Financial Market Supervisory Authority

(以上)